

[3] タ イ

1. タイの概要と開発方針・課題

(1) 概要

2006年9月、2001年以来政権を担っていたタクシン政権に対して、反タクシン勢力（PAD：市民民主化連合、通称黄シャツ・グループ）のデモ活動が激化し、軍部によるクーデターが発生した。その後、スラユット暫定政権の下で2007年12月に行われた下院総選挙においては、再びタクシン派の「国民の力党」が第1党となり、サマック政権が成立したが、PADによる反政府運動が再び活発となる中、2008年9月には、サマック首相は憲法裁判所の判決により失職し、ソムチャイ首相が政権を継いだ。しかし、同年12月には同党を含む主要政党3党に再び憲法裁判所による解党処分が下され、ソムチャイ政権は崩壊した。これを受け、旧連立与党の一部が政権を離脱し、野党第1党の民主党を軸とするアピシット政権が樹立されたものの、タクシン元首相を支持する勢力（UDD：反独裁民主戦線、通称赤シャツ・グループ）は全国でデモ活動を展開するようになった。UDDによる反政府デモはその後も継続し、2009年3月にはパタヤでのASEAN関連首脳会議が延期に追い込まれ、更に、タクシン元首相の凍結資産の没収に係る司法判断を契機として2010年3月からはUDDによる都内での反政府デモが拡大し、同年4月および5月に治安当局とUDDが衝突、邦人1名を含む90名以上の死者、約1,400名の負傷者を出す事態となった。

2011年5月、アピシット首相は下院を解散し、同年7月には総選挙が行われたが、野党タイ貢献党が単独過半数を獲得して勝利し、タクシン元首相の末妹であるインラック氏を首班として同党を軸とする連立政権が成立した。新政権には、国内の対立構造の背景にあると指摘されている貧富の格差、社会的公正等の解消に取り組む、国民和解を進めることが大きな課題となっている。

タイ経済は、2008年後半の世界経済危機もあり、2009年はマイナス成長となったものの、その後は輸出・生産の反転に伴い、家計部門にも回復が波及したことで、2010年は実質7.8%（世銀）の成長を実現した。しかし、2011年後半には洪水の影響等により、輸出や生産、消費等が落ち込むなど景気は悪化した（2011年の実質成長率は0.1%（世銀））。2012年に入ると洪水からの復旧・復興もあり、民間消費や民間投資を中心に経済は着実に回復している。

(2) 「国家経済社会開発計画」

1961年以降、タイは国家経済社会開発庁が発表する5か年の経済社会開発計画を国家の中期的な開発計画としている。2011年10月の第11次計画では、「6つの戦略」として、以下のとおり開発の重点分野を設定している。

- ア 公正な社会推進のための戦略
- イ 生涯学習社会促進に資する人的資源開発のための戦略
- ウ 均衡ある食料およびエネルギー安全戦略
- エ 知識基盤型経済および実行可能な環境の創造のための戦略
- オ 経済および安全保障の強化に関する地域内協力の戦略
- カ 天然資源の管理および持続可能な環境への戦略

表-1 主要経済指標等

指 標		2010 年	1990 年
人 口	(百万人)	69.12	57.07
出生時の平均余命	(年)	73.93	72.47
G N I	総 額 (百万ドル)	305,180.52	84,270.79
	一人あたり (ドル)	4,150	1,480
経済成長率	(%)	7.8	11.2
経常収支	(百万ドル)	13,098.60	-7,281.10
失 業 率	(%)	—	2.2
対外債務残高	(百万ドル)	71,262.74	28,094.47
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	227,908.50	29,229.48
	輸 入 (百万ドル)	206,780.10	35,870.49
	貿易収支 (百万ドル)	21,128.40	-6,641.01
政府予算規模 (歳入)	(百万バーツ)	2,053,342.94	—
財政収支	(百万バーツ)	-62,927.25	—
財政収支	(対GDP比, %)	-0.6	—
債務	(対GNI比, %)	24.2	—
債務残高	(対輸出比, %)	31.2	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	3.7	6.3
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	3.8	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	2.9	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	1.5	2.7
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	-11.40	795.58
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	513.12	
分 類	D A C	高中所得国	
	世界銀行	iii/高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		国家経済社会開発計画	

出典) World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2011 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	1,953,163.03	599,312.00
	対日輸入 (百万円)	2,988,514.83	1,315,372.60
	対日収支 (百万円)	-1,035,351.80	-716,060.61
我が国による直接投資	(百万ドル)	7,133.34	—
進出日本企業数		1,292	744
タイに在留する日本人数	(人)	49,983	14,289
日本に在留するタイ人数	(人)	42,750	6,724

出典) 貿易統計/財務省、貿易・投資・国際収支統計/JETRO、[国別編] 海外進出企業総覧/東洋経済新報社、海外在留邦人数調査統計/外務省、在留外国人統計/法務省

タ イ

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年	
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	0.4(2009年)	11.6	
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	4.6(2009年)	37.1	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	6.7(2009年)	5.9	
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)	—	—	
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	—	—	
	初等教育純就学率 (%)	89.7(2009年)	—	
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)	98.8(2009年)	—	
	女性識字率(15~24歳) (%)	—	—	
	男性識字率(15~24歳) (%)	—	—	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)	10.6(2011年)	28.8	
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)	12.3(2011年)	35	
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)	48(2010年)	54	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%)	1.3(2009年)	1.0	
	結核患者数(10万人あたり) (人)	137(2010年)	137	
	マラリア患者報告数(10万人あたり) (人)	322(2008年)	—	
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	96.0(2010年)	86.0
		衛生設備 (%)	96.0(2010年)	84.0
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	4.8(2010年)	16.9	

出典) World Development Indicators/The World Bank

2. タイに対する現在の我が国ODA概況

(1) ODAの概略

タイに対する我が国のODAは1954年に技術協力としてタイから研修員を受け入れたことに始まる。1968年に円借款、1970年に無償資金協力が開始(1993年度をもって一般プロジェクト無償資金協力は卒業)され、ODAは、タイの経済発展と我が国との二国間関係の発展に貢献してきた。我が国は、タイにとって最大のODA供与国(累積)となっている。

(2) 意義

ASEANとの関係を重視する我が国の外交において、同地域で大きな存在感を有しているタイとの関係強化は、引き続き重要である。また、日タイ両国は、外交面のみならず経済面・文化面などで緊密な交流関係を保っており、長年にわたって相互に培ってきた人的・技術的集積は、貴重な外交的財産といえる。これらを踏まえ、我が国とタイの関係を深化させ、タイにおける我が国のプレゼンスを維持、拡大していくために、今後ともODAを活用していくべきである。

さらに、タイが経済発展を遂げる中、開発のパートナーとしてのタイの役割も重要性を増している。我が国が重点的に取り組んでいるメコン地域開発やアジア・アフリカ協力においては、タイはパートナーとしての役割を積極的に果たしている。さらに、開発レベルの異なる我が国とタイが協力することにより、他の開発途上国への支援において、より多面的かつ効果的な支援が可能となる。

(3) 基本方針

ア 新しい協力関係－「経済協力のための新しいパートナーシップ」へ

タイは経済社会の着実な発展に伴い、先進諸国に対し従来の「援助国対被援助国」という垂直的な関係から、「パートナーシップ」に基づく新しい関係を求めている。このようなタイ側の姿勢は、近年のタイの特徴ともいえる強い自立性の一つの表れであり、我が国としてもこれを歓迎し、タイと新しい協力関係を構築していく。

イ 多様な主体との連携

タイにおいては早い時期から国内外の NGO・NPO が積極的に活動してきているが、現在では、民間企業や大学の活動にも成果がみられる。タイが抱える課題への取組に、これらの団体と連携して協力を行うことは大きな効果を期待でき、有益である。

(4) 重点分野

我が国は、タイの政策、経済・社会情勢の変化、現地タスクフォースとタイ政府との間で随時実施している政策協議を踏まえ、2006年5月に対タイ経済協力計画を改定した。最新の事業展開計画においては以下を重点分野としている。

ア 持続的成長のための競争力強化

(ア) 産業振興のための基盤整備（人材育成・制度整備）

一定の発展段階に達しているタイが今後も成長を続けるために重要なことは、民間主導の持続的成長であると考えられることから、産業生産性向上、通商活動円滑化および地域経済活性化に対して協力を行う。

イ 社会の成熟化に伴う問題への対応

(ア) 環境管理体制支援

中進国化に向けて、より積極的な環境管理の取組が必要となっていることから、都市環境改善、環境・防災に対して協力を行う。

(イ) 高齢化対策

到来しつつある高齢化社会への行政の対応能力の強化が重要であるとの認識が高まっていることから、高齢化対策に対して協力を行う。

(ウ) 社会的弱者支援（人身取引対策等）

力強い経済成長を遂げる一方、人身取引対策や障害者支援等、人間の安全保障の観点から解決していくべき事項が存在していることから、社会的弱者支援に対して協力を行う。

ウ 第三国に対する共同支援

(ア) 南南協力（主として対メコン地域・対アフリカ）

タイはアジア域内協力の拡大・深化のための様々なイニシアティブなど他の途上国への支援を積極的に展開している。我が国が重点的に取り組んでいるメコン地域開発やアジア・アフリカ協力において、タイはパートナーとしての役割を担い得る存在であることから、日・タイ・パートナーシップ・プログラム(JTPP: Japan-Thailand Partnership Programme in Technical Cooperation) の枠組みも活用しつつ、南南協力を促進する。

エ その他の重点分野

(ア) JTEPA（日タイ経済連携協定）推進

同協定に基づく食品安全にかかる小委員会の協議結果を踏まえた案件や、科学技術・エネルギー・環境および中小企業分野のほか、協定上実施することとされている協力の各分野に関する案件を実施する。

(イ) 地方行政サービス向上

効果的な公共サービスを住民に提供するための自治体間連携に係る制度整備、実施能力向上を支援する。

(5) 2011年度実施分の特徴

上記(4)の重点分野に沿って多岐にわたる協力を実施しているが、特筆すべきものとして、2011年に発生したタイ中部洪水被害への支援が挙げられる。洪水発生直後から、浄水器・ボート等の緊急援助物資の供与や地下鉄・上水道・空港に関する緊急援助隊専門家チームの派遣を行ったほか、緊急援助隊排水ポンプ車チームは32日間に及ぶ効果的な活動を行い、これらの支援は現地でも大きく報道された。その後も、チャオプラヤ川流域洪水対策マスタープランの策定支援、農業セクター洪水対策支援、詳細地形データ整備のための航空レーザ測量、約80億円の防災・災害復興支援無償資金協力による工業団地の周辺インフラ復旧・整備支援など、様々な協力を実施した。

3. タイにおける援助協調の現状と我が国の関与

世界銀行、ADB、UNDP等の国連関係機関、米国、フランス等の各国が対タイ経済協力や地域協力を実施しており、我が国とも適宜情報・意見交換を行っている。

タイ

表-4 我が国の対タイ援助形態別実績（年度別）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2007年度	624.42	1.79	54.72 (24.47)
2008年度	630.18	2.57 (1.00)	53.83 (18.60)
2009年度	44.62	8.32 (5.97)	46.08 (24.11)
2010年度	239.46	11.55	60.62 (27.98)
2011年度	—	4.25 (1.19)	35.29
累 計	21,986.21	1,619.93 (8.16)	2,162.50

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-5 我が国の対タイ援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2007年	-527.26	2.17 (0.60)	47.74	-477.35
2008年	-795.20	2.56 (1.21)	44.16	-748.48
2009年	-202.33	3.71 (1.28)	48.30	-150.31
2010年	-214.79	14.92 (1.91)	56.33	-143.54
2011年	-237.15	7.25 (1.25)	45.89	-184.01
累 計	2,389.60	950.38 (6.76)	2,656.50	5,996.45

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拋出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協りに計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。（ ）内は、国際機関を通じた贈与の実績（内数）。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、タイ側の返済金額を差し引いた金額）。
 3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対タイ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2006年	フランス 64.92	ドイツ 26.80	米国 24.97	デンマーク 11.51	オランダ 9.32	-453.51	-290.70
2007年	米国 44.53	スウェーデン 9.13	デンマーク 6.64	カナダ 5.18	フランス 5.16	-477.35	-394.07
2008年	米国 39.56	スウェーデン 7.74	デンマーク 6.65	オーストラリア 4.59	英国 2.18	-748.48	-698.80
2009年	米国 23.60	英国 9.92	スウェーデン 8.08	スペイン 4.46	オーストラリア 4.13	-150.31	-92.51
2010年	米国 47.15	オーストラリア 8.10	スウェーデン 7.27	英国 7.21	韓国 2.49	-143.54	-100.18

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対タイ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合 計
2006年	GFATM 32.16	EU Institutions 30.56	Montreal Protocol 3.40	UNTA 3.35	UNFPA 2.57	0.46	72.50
2007年	GFATM 39.85	EU Institutions 30.22	UNHCR 5.00	UNTA 4.49	UNAIDS 3.08	-1.05	81.59
2008年	GFATM 42.90	EU Institutions 27.24	UNHCR 4.47	Montreal Protocol 2.18	UNFPA 1.51	-0.71	77.59
2009年	GFATM 30.18	EU Institutions 21.31	UNHCR 2.77	UNFPA 1.75	Montreal Protocol 1.45	-43.71	13.75
2010年	GFATM 42.77	EU Institutions 24.11	GEF 11.98	UNHCR 4.22	UNDP 1.89	2.93	87.90

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (表-4 の詳細)

(単位: 億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2006 年度までの累計	20,447.53 億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照) (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)	1,591.45 億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照) (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)	2,032.05 億円 研修員受入 27,320 人 専門家派遣 7,964 人 調査団派遣 13,122 人 機材供与 38,702.99 百万円 協力隊派遣 542 人 その他ボランティア 192 人
2007 年度	624.42 億円 バンコク大量輸送網整備計画 (パープルライン) (I) (624.42)	1.79 億円 草の根文化無償 (1 件) (0.09) 日本NGO連携無償 (3 件) (0.26) 草の根・人間の安全保障無償 (16 件) (1.44)	54.72 億円 (24.47 億円) 研修員受入 2,962 人 (433 人) 専門家派遣 2,528 人 (173 人) 調査団派遣 187 人 (187 人) 機材供与 52.21 百万円 (52.21 百万円) 留学生受入 2,108 人 (協力隊派遣) (8 人) (その他ボランティア) (22 人)
2008 年度	630.18 億円 バンコク大量輸送網整備計画 (レッドライン) (I) (630.18)	2.57 億円 日本NGO連携無償 (6 件) (0.61) 草の根・人間の安全保障無償 (13 件) (0.96) 国際機関を通じた贈与 (1 件) (1.00)	53.83 億円 (18.60 億円) 研修員受入 2,806 人 (389 人) 専門家派遣 1,174 人 (94 人) 調査団派遣 207 人 (197 人) 機材供与 76.90 百万円 (76.90 百万円) 留学生受入 2,217 人 (協力隊派遣) (17 人) (その他ボランティア) (37 人)
2009 年度	44.62 億円 第八次バンコク上水道整備計画 (44.62)	8.32 億円 日本NGO連携無償 (5 件) (0.52) 草の根・人間の安全保障無償 (21 件) (1.82) 国際機関を通じた贈与 (2 件) (5.97)	46.08 億円 (24.11 億円) 研修員受入 1,778 人 (427 人) 専門家派遣 276 人 (157 人) 調査団派遣 146 人 (135 人) 機材供与 278.31 百万円 (278.31 百万円) 留学生受入 2,364 人 (協力隊派遣) (20 人) (その他ボランティア) (28 人)
2010 年度	239.46 億円 ノタブリ 1 道路チャオプラヤ川橋梁建設計画 (73.07) バンコク大量輸送網整備計画 (パープルライン) (II) (166.39)	11.55 億円 森林保全計画 (9.00) 緊急無償(タイ王国における洪水被害に対する緊急無償資金協力) (0.19) 日本NGO連携無償(5 件) (0.58) 草の根・人間の安全保障無償 (14 件) (1.11) メコン森林保護地域の越境生物多様性保全計画 (ITTO連携) (0.68)	60.62 億円 (27.98 億円) 研修員受入 2,255 人 (470 人) 専門家派遣 422 人 (230 人) 調査団派遣 266 人 (255 人) 機材供与 310.80 百万円 (310.80 百万円) 留学生受入 4,794 人 (協力隊派遣) (5 人) (その他ボランティア) (8 人)
2011 年度	なし	4.25 億円 緊急無償(タイにおける洪水被害に対する緊急無償資金協力) (1.63) 日本NGO連携無償 (2 件) (0.26) 草の根・人間の安全保障無償 (15 件) (1.17) 国際機関を通じた贈与 (2 件) (1.19)	35.29 億円 研修員受入 464 人 専門家派遣 406 人 調査団派遣 247 人 機材供与 186.42 百万円 協力隊派遣 11 人 その他ボランティア 2 人
2011年度までの累計	21,986.21 億円	1,619.93 億円	2,162.50 億円 研修員受入 29,503 人 専門家派遣 9,024 人 調査団派遣 14,143 人 機材供与 39,607.62 百万円 協力隊派遣 603 人 その他ボランティア 289 人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より計上)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

タ イ

4. 2007～2010 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2007～2010 年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
6. 「日本NGO連携無償」は、2007 年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。
7. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が 2007 年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
アジア太平洋障害者センタープロジェクト	02. 8～07. 7
アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト	03. 3～08. 3
農業統計及び経済分析開発	03. 7～08. 7
下水処理場運営改善プロジェクト	04. 5～07.11
皮膚病学プロジェクト	04. 5～09. 3
汚職防止支援プロジェクト	04. 6～07. 5
国家計量標準機関プロジェクトフェーズ2	04.10～07.10
農業普及を通じた持続的農業生産計画（第三国研修）	04.10～09.10
政策策定支援のための分析ツール開発プロジェクト	04.12～07.12
農村生活向上における女性の役割プロジェクト（第三国研修）	05. 1～09. 3
HIV/AIDS 地域協力センタープロジェクト	05. 4～08. 3
環境研究能力向上プロジェクト	05. 6～08. 6
上級淡水養殖計画（第三国研修）	05. 9～09.10
自治体間協力及び自治体行政サービス基準向上プロジェクト	05.10～08.10
土地区画整理促進計画	05.11～09.11
タイ環境基準・排出基準設定支援プロジェクト(揮発性有機化合物;VOCs)	06. 3～08. 3
工業統計プロジェクト	06. 6～07. 6
防災能力向上プロジェクト	06. 8～08. 7
薬物対策地域協力プロジェクトフェーズ2	06. 9～09. 3
科学技術戦略分野における制度・人材開発（太陽電池における人材育成及び標準化）プロジェクト	06. 9～09. 8
科学技術戦略分野における制度・人材開発（TLO 設立支援）プロジェクト	06.10～09. 3
自動車裾野産業人材育成プロジェクト	06.12～11. 3
農業協同組合におけるコミュニティリーダー育成プロジェクト	07. 3～11. 2
低所得者層向け住宅開発促進のための能力開発	07. 4～08. 4
税務コンプライアンス向上プロジェクト	07. 7～10. 6
アジア太平洋障害者センタープロジェクト（フェーズ2）	07. 8～12. 7
タイ国 EEI 認証能力向上プロジェクト	07.10～09.10
コミュニティにおける高齢者向け保健医療・福祉サービスの統合型モデル形成プロジェクト	07.11～11.10
カンボジア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、タイ及びベトナムにおける家畜疾病防除計画地域協力プロジェクト（フェーズ2）	08. 2～11. 2
メコン地域における税関リスクマネジメント	08. 3～11. 3
アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト（フェーズ2）	08. 3～13. 3
周辺国経済開発協力機構能力強化	08.10～10.10
国家開発計画モニタリング・評価のための指標開発プロジェクト	09. 1～11. 1
人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト	09. 3～14. 3
情報技術（IT）を活用した地域活性化のための人材育成プロジェクト	09. 4～11. 4
バンコク都気候変動削減・適応策実施能力向上プロジェクト	09. 6～12. 5
温室効果ガスの削減に係る組織能力強化プロジェクト	10. 1～12. 1
自治体間協力による公共サービス提供能力向上プロジェクト	10. 2～13. 2
メコン地域行政官の分散型汚水処理にかかる能力向上プロジェクト	10. 2～13. 3
中小企業診断士再教育等支援プロジェクト	10. 6～10.10
防災能力向上プロジェクトフェーズ2	10. 6～14. 5
土地区画整理システム自立的発展・普及プロジェクト	10. 7～14. 3
有償資金協力「第8次バンコク上水道整備事業」付帯技術支援	10.11～13. 3
環境汚染物質排出移動量登録制度（PRTR 制度）構築支援	11. 3～15. 3
酸性雨の影響評価分析にかかるキャパシティディベロップメントプロジェクト	11. 4～12. 3

表-10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
北タイにおける自然資源の保全管理と持続可能な農業・農村開発のための計画策定調査	04. 9～07.12
取引競争法の実施に係るキャパシティビルディング支援計画調査	04.11～07. 7
地方天然資源環境行政支援体制強化計画	07. 5～08. 7
地方中小企業振興制度の確立計画	09. 9～11. 9
地方における橋梁基本計画作成・橋梁維持管理能力プロジェクト	11.10～13. 7
チャオプラヤ川流域洪水対策プロジェクト	11.12～13. 6
タイ農業セクター洪水対策プロジェクト	12. 2～13. 6

表-11 2011年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
バンコク下水道整備事業準備調査	10. 2～11. 7

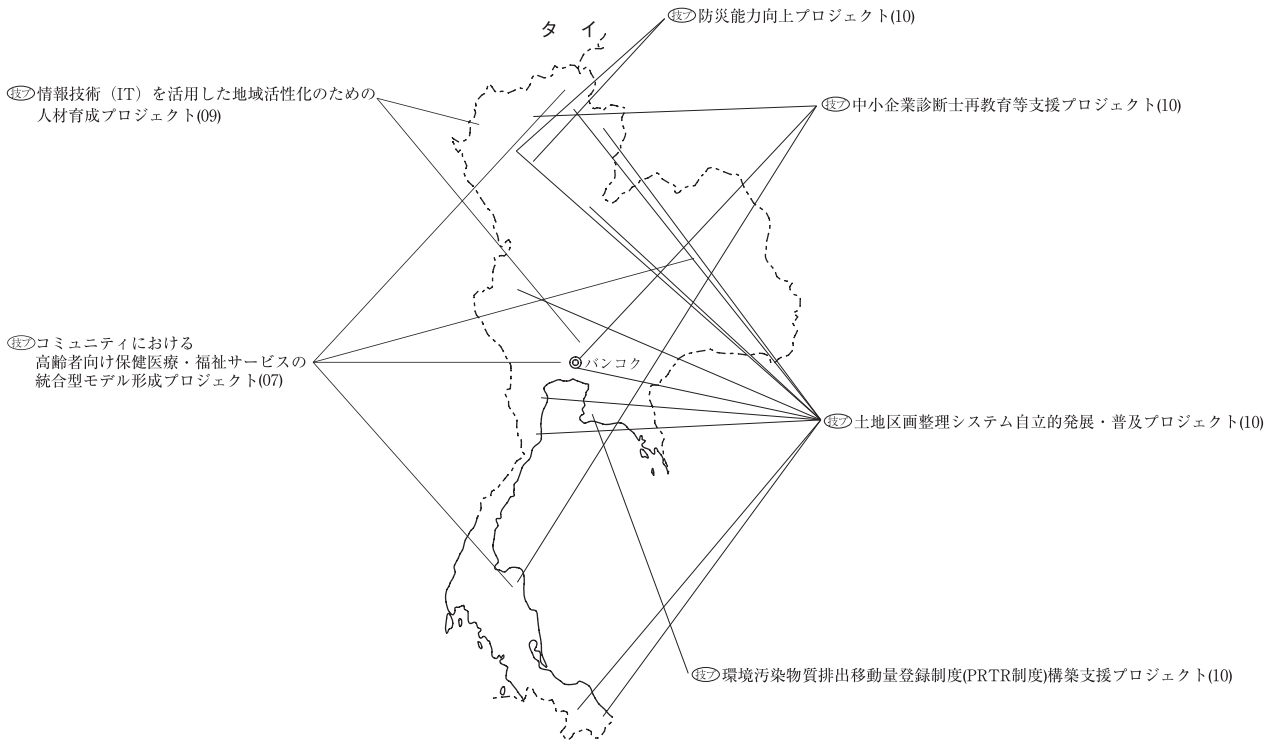
表-12 2011年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
ブリラム県ラムブライマート郡ノンドン区ノクワン村村落開発パートナーシップ計画
タイ-ミャンマー国境9難民キャンプのコミュニティを基盤とした災害リスク削減計画
チェンマイ県ドイタオ郡タドゥア市行政機構消防車整備計画
ペッチャブーン県ボーン川源流域における所得創出・支出軽減・食糧安全保障のための資源管理能力強化計画
持続可能なコミュニティのための代替エネルギー・有機農業・環境保全活動の推進計画
チェンマイ県メーテン郡の学習障害児に対する支援体制強化計画
ルイ県ブークラドン郡における所得向上のための複合農業及び農作物加工推進計画
チェンライ県の医療サービスの機会に恵まれない人々のための健康増進計画
ブリラム県グラサン郡における持続的な森林資源管理のための住民組織の役割強化計画
チェンマイ県の高齢者のための所得創出・健康増進計画
パンガー県とその周辺のミャンマー人移民労働者のための保健活動及び緊急搬送計画
ロイエット県におけるコミュニティ林回復・保護のためのネットワーク構築計画
クラビー県における伐採削減のための漁船加工と植林推進計画
サムットサーコン県におけるミャンマー人移民労働者と子弟の生活の質の向上計画
ランパーン県特別教育センター教育環境整備計画

タイ

プロジェクト所在図

タイ



〈広域対象プロジェクト〉

- ⑩ 緊急無償(タイ王国における洪水被害に対する緊急無償資金協力)(10)
- ⑩ 緊急無償(タイにおける洪水被害に対する緊急無償資金協力)(11)

〈全国対象プロジェクト〉

- ⑩ 森林保全計画(10)

〈バンコク首都圏プロジェクト〉

- ⑩ カンボジア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、タイ及びベトナムにおける家畜疾病防除計画地域協力プロジェクト(07)
- ⑩ アジア太平洋障害者センタープロジェクト(07)
- ⑩ アセアン工業系高等教育ネットワークプロジェクト(07)
- ⑩ 税務コンプライアンス向上プロジェクト(07)
- ⑩ タイ国EEI認証能力向上プロジェクト(07)
- ⑩ メコン地域における税関リスクマネジメント(07)
- ⑩ 低所得者層向け住宅開発促進のための能力開発(07)
- ⑩ 周辺国経済開発協力機構能力強化(08)
- ⑩ 国家開発計画モニタリング・評価のための指標開発プロジェクト(08)
- ⑩ 人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト(08)
- ⑩ バンコク都気候変動削減・適応策実施能力向上プロジェクト(09)
- ⑩ 自治体間協力による公共サービス提供能力向上プロジェクト(09)
- ⑩ 温室効果ガスの削減に係る組織能力強化プロジェクト(09)
- ⑩ メコン地域行政官の分散型汚水処理にかかる能力向上プロジェクト(09)
- ⑩ 酸性雨の影響評価分析にかかるキャパシティディベロップメントプロジェクト(11)
- ⑩ 有償資金協力「第8次バンコク上水道整備事業」 附帯技術支援(10)
 - ⑩ バンコク大量輸送網整備計画(パープルライン)(07)
 - ⑩ バンコク大量輸送網整備計画(レッドライン)(08)
 - ⑩ 第8次バンコク上水道整備計画(09)
 - ⑩ ノンタブリ1道路チャオプラヤ川橋梁建設計画(10)
 - ⑩ バンコク大量輸送網整備計画(パープルライン)(Ⅱ)(10)